

平成27年度第6回行財政改革審議会概要

日時

平成27年12月21日（月）午後3時～午後5時

場所

流山市役所第1庁舎3階 庁議室

出席委員

古内委員、高橋委員、金子委員、梶間委員、
寺澤委員、森委員、廣田委員、神田委員

欠席委員

平野委員、林委員、籠委員、平川委員、高櫻委員、野村委員、
井田委員

事務局

山田総合政策部長、
渋谷行政改革推進課長、
中西行政改革推進課長補佐、梅田主任主事

議題

（1）答申（案）について

内容

別添概要のとおり

添付資料

- ・【資料2】意見シート（第5回審議会）
 - ・【資料3】答申（案）
- ※【資料1】については、第5回議事録概要を参照のこと。

会議概要

寺澤会長による開会宣言の後、事務局から配布資料の説明を行った。

< 配付資料 >

- ・意見シート（第5回）
- ・答申（案）

答申（案）については、これまでの審議会で出された主な意見を踏まえてまとめたものである。

1で「流山市行財政経営戦略プランの取組状況の検証について」、2で「新たなプランの策定」に向けた内容となっている。

審議会の全体の意見として「答申書」をまとめるため、1，2の順に議論が進められた。

「1 流山市行財政経営戦略プランの取組状況の検証について」の議論概要

まず、導入の文章については、「共通の視点」という表現が分かりにくいという指摘があり、「具体的な取組み」と表現を改めた。また、「各部局長の仕事と目標」については、前回の答申時より改善はしているものの、一方的に評価できると断定するほどではない、まだ改善点はあるという指摘があったため、「一定の評価はできますが、改善できる点もまだあります。」という表現に改めた。

併せて末尾の表現も「また、漸次各部局長のマネジメント能力が向上し、本プランが掲げる行政経営の感覚が浸透しつつあります。」に改めることとした。

(1)については、冒頭の表現を「都心に至近、至便なTX開業を都市基盤の整備に生かすことにより、都市機能の充実とそれに伴う人口増加をきたしている。」に改めた。

また、「課税対象の拡大」のみではなく、「まちの活性化」についてが最重要であるとの意見があったため、「まちの活性化と市税等の増額」といった表現にした。

(2)については、「少数精鋭」という言葉に対し、さらに人員を抑制するよう受け入れられないという意見があり、「適正な人数及び適正な職員配置で」という表現にした。

- (3) については、債務残高の増加はやむを得ないと断定していたが、長期的に考えれば抑制しなくてはいけないとの意見があったことから、「長期的には累積債務を抑制する必要がある。」という表現を加えた。
- (4) については、アウトソーシングを進める上でメリット・デメリットをさらに検討されたいとの意見が出たことから、「十分検討」と表現を改めた。
- (5) については、後段の表現には特に指摘がなかったが、他の項目と比較した際に、(5) は「こうしてほしい」ということしか記載がないため、評価をきちんと入れるべきとの意見があったため、前段に「部局内における意思の疎通を図るための内部会議の開催や政策法務研修、行政課題研修、人事評価制度が行われていることを評価する。」を加えた。
- (6) については、「検証されたい」ではなく、現状を評価しているので、「一層の向上を目指されたい。」と表現を改めた。

「2 新たなプランの策定」に対する議論概要

導入の文章については、特に意見はなく、また(1)については「十分配慮」と表現を改めるにとどまった。

(2) については、NPOや事業者のみでなく、頭に「市民」を加えることとした。

(3) については、文章がまとまりに欠けることから、趣旨は変えないものの全体的に整理することとした。

(4) については、特に指摘はなかった。

(5) については、「各部局長の仕事と目標」における目標設定に際しては、数値目標を設定するだけでなく、書式のレイアウトも含め、市民にもっと理解しやすくしてほしいという意見があったことから、後段に「達成目標の具体的レベルと事後の評価が明確に把握できるようにされたい。また、市民から見て部局がどんな目標を立て、どのような結果となったのかをはっきりと分かるように書式の簡素化、明確化を図られたい。」を追加した。

なお、審議会での議論の結果としてまとまった答申書案については、一度各審議会委員に戻し、確認や意見の付記をお願いすることとなっ

た。

最終的に会長、副会長に一任し、審議会で保留となった箇所も含めて会長、副会長が確認し、承認した上で最終の答申書とすることです承された。

最後に市長への答申書の手交については、1月中旬の予定ということで確認、了承された。